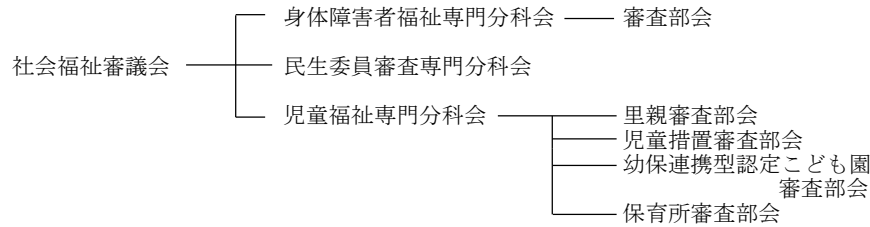


専門分科会・審査部会の審議状況について

<愛知県社会福祉審議会の組織>



<2019年度及び2020年度の専門分科会・審査部会の審議状況>

1. 身体障害者福祉専門分科会及び審査部会

- ① 設置根拠
 専門分科会：社会福祉法第11条第1項（法に基づく義務設置）
 審査部会：社会福祉法施行令第3条第1項（政令に基づく義務設置）
- ② 設置目的（内容）
 身体障害者の福祉に関する事項を調査審議する。
 審査部会においては、身体障害者福祉法第15条及び同法施行令第3条の規定に基づく医師の指定審査、並びに、同法施行令第5条の規定に基づく身体障害者の障害程度の審査等を行う。

(2019年度開催状況)

開催年月日	身体障害者福祉法第15条第1項の医師の指定				障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の医療機関の指定等				身体障害者手帳に関する障害程度等級の認定					特別障害者手当等に関する障害程度等級の認定		その他	審査件数合計		
	審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			審査件数	審査結果				審査件数	審査結果				
		適当	保留	却下		適当	却下	件数		等級適当	等級変更	却下	同級					保留	該当
2019.5.15	26	25	1	0	3	3	0	29	1	1	27	0	0	0	0	0	0	2	60
2019.7.17	43	42	0	1	3	3	0	41	8	3	30	0	0	0	0	0	0	0	87
2019.9.18	30	30	0	0	5	5	0	26	3	0	23	0	0	0	0	0	0	0	61
2019.11.20	20	19	1	0	3	3	0	28	2	3	23	0	0	0	0	0	0	0	51
2020.1.22	22	21	0	1	3	3	0	24	2	2	19	0	1	0	0	0	0	0	49
2020.3.18	17	17	0	0	4	4	0	22	4	2	16	0	0	0	0	0	0	0	43
2019年度計6回	158	154	2	2	21	21	0	170	20	11	138	0	1	0	0	0	0	2	351

専門分科会については、諮問事項等がなかったため開催されていない。

(2020年度開催状況)

開催年月日	身体障害者福祉法第15条第1項の医師の指定				障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の医療機関の指定等				身体障害者手帳に関する障害程度等級の認定					特別障害者手当等に関する障害程度等級の認定		その他	審査件数合計		
	審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			審査件数	審査結果				審査件数	審査結果				
		適当	保留	却下		適当	却下	件数		等級適当	等級変更	却下	同級					保留	該当
2020.5.20	36	35	0	1	5	5	0	20	0	1	19	0	0	0	0	0	0	0	61
2020.7.15	40	38	1	1	2	2	0	15	0	3	10	0	2	0	0	0	0	0	57
2020年度計1回	36	35	0	1	5	5	0	20	0	1	19	0	0	0	0	0	0	0	61

2. 民生委員審査専門分科会

- ① 設置根拠
 社会福祉法第11条第1項（法に基づく義務設置）
- ② 設置目的（内容）
 民生委員法第5条第2項及び第11条第2項の規定に基づき、民生委員の委解嘱の適否について調査審議する。

(2019年度開催状況)

開催年月日	審査件数	承認件数
2019.10.9	5,615	5,615
2019年度計1回	5,615	5,615

3. 児童福祉専門分科会及び審査部会

(里親審査部会、児童措置審査部会、幼保連携型認定こども園審査部会及び保育所審査部会)

- ① 設置根拠
 専門分科会：社会福祉法第12条第1項及び第2項（法に基づく任意設置）
 審査部会：愛知県社会福祉審議会規程第3条第2項（義務設置）
- ② 設置目的（内容）
 児童及び妊産婦の福祉に関する事項並びに子ども・子育て支援法第77条4項に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の計画的な推進に関し必要な事項や実施状況について調査審議する。

○ 児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）

（2019 年度開催状況）

開催年月日	内容
2019. 7. 23	「あいち はぐみんプラン 2015-2019」の進捗状況について 次期「あいち はぐみんプラン」について
2019. 10. 16	次期「あいち はぐみんプラン」の数値目標について 次期「あいち はぐみんプラン」の取組方向について
2019. 12. 17	「あいち はぐみんプラン 2020-2024（仮称）」の素案について
2020. 2. 17	「あいち はぐみんプラン 2020-2024（仮称）」の最終案について
2019 年度 計 4 回	-

○ 里親審査部会

児童福祉法施行令第 29 条の規定に基づき、里親の認定審査を行う。

（2019 年度開催状況）

開催年月日	里親認定審査件数	里親認定承認件数
2019. 10. 17	29	29
2020. 3. 18	34	34
2019 年度 計 2 回	63	63

（2020 年度開催状況）

開催年月日	里親認定審査件数	里親認定承認件数
2020. 12. 16	予定	予定
2021. 3. 17	予定	予定
2020 年度 計 2 回	-	-

○ 児童措置審査部会

児童福祉法第 27 条第 6 項、第 33 条第 5 項及び同法施行令第 32 条の規定に基づき、要保護児童の処遇について調査審議する。

（2019 年度開催状況）

開催年月日	被虐待児童等の 処遇に係る審議 審議件数	被虐待児童等の 処遇に係る 経過報告	検証委員会 (※)
	2019. 5. 17	2	
2019. 7. 31	3	0	0
2019. 9. 17	7	0	0
2019. 11. 27	1	0	0
2020. 1. 31	2	0	0
2020. 3. 19	1	0	0
2019 年度 計 6 回	16	0	0

※ 要保護児童の処遇等に関する検証委員会（児童相談センターが関与した要保護児童の処遇等について事実の把握及び発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討する委員会）を開催。

（2020 年度開催状況）

開催年月日	被虐待児童等の 処遇に係る審議 審議件数	被虐待児童等の 処遇に係る 経過報告	検証委員会
	2020 年度 計 0 回	0	

○ 幼保連携型認定こども園審査部会

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 25 条の規定に基づき、幼保連携型認定こども園の設置の認可等及びその他幼保連携型認定こども園に関して調査審議する。

（2019 年度開催状況）

開催年月日	審議件数	適当であるとされた件数
2019. 12. 23	19	19
2019 年度 計 1 回	19	19

○ 保育所審査部会

児童福祉法第 35 条第 6 項の規定に基づき、保育所の設置認可等に関して調査審議する。

（2019 年度開催状況）

開催年月日	審議件数	適当であるとされた件数
2019. 12. 20	12	12
2019 年度 計 1 回	12	12